

西神中央駅入出庫線電気設備改修工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市西区美賀多台9丁目他
- ・工 種 電気専門
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和7年2月18日から令和8年3月31日

◆変更契約の概要 第1回変更

- ・変更契約日 令和8年3月11日
- ・契約金額（税込）

変更前	¥111,100,000 円
変更額	減¥2,552,000 円
変更後	¥108,548,000 円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

◆契約の相手方

神戸市中央区三宮町2丁目11番1号
センタープラザ西館6階605-1号室
日本電設工業（株）大阪支店神戸営業所
所長 河本 健

◆備考

契約変更理由書

工 事 名	西神中央駅入出庫線電気設備改修工事
契約変更の工事概要 <ol style="list-style-type: none">1. 戻入品の追加2. インピーダンスボンド据付方法の変更、および中継接続箱の追加3. 撤去対象の一部コンクリート基礎等を残置4. 電灯電力設備の撤去範囲変更5. 区分がいし仮設、電車線路設備切替方法変更、電車線路設備撤去の夜間施工6. その他軽微な変更 <p style="text-align: right;">以上</p>	
契約変更の理由 <ol style="list-style-type: none">1. 有効活用するため局として管理する。2. 当初設計のインピーダンスボンドは台枠据付に非対応であったため、据付方法を変更する。また、実測によりインピーダンスボンド付属のケーブルでは長さが不足することが判明したため、途中に中継接続箱を追加する。3. 一部コンクリート基礎等は碎石止めを兼ねており、撤去すると改めて碎石止めを設置する必要があるため残置する。4. 『変電・電灯電力編』と『電路編』図面に共通する部分の記載内容に差異があり、電灯電力設備の撤去範囲を変更する。5. 施工時の安全を確保するため、設備仮設および切替方法変更、昼夜区分を変更する。6. 現場調査および調整の結果、施工方法や使用材料等の変更をする。 <p>故に契約変更を行う。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	